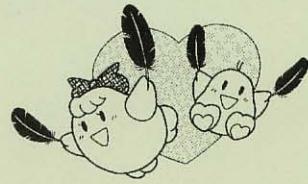


2004年1月 No.436

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310発行人 大槻 明司  
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

## 主な記事

- 1面…もえくさ  
2面…新年の挨拶  
4面…子育て支援の取り組み  
6面…きばってます～市町村社協の活動紹介～  
7面…ぷらっとホーム 荒木昭夫さん  
「全ての人に演劇の素晴らしさを」  
8面…はーとふる通信 ㉙  
—福祉サービス利用援助事業事例レポート—

# 迎春

# もえくさ

新年あけましておめでとうございます。  
本年も、『京都の福祉』が京都の福祉の前進に少しでも寄与できるよう努力を重ねてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。▼さて、昨年末の国家予算編成時には、生活保護制度・老齢加算の廃止や障害者支援費制度におけるグループホーム単価の大幅切り下げ案（その後白紙撤回）、また、現行一割の介護保険利用者負担を一・三割に引き上げる財政制度等審議会の提言などが出され、社会保障・社会福祉に対する寒風が吹き荒れました。▼こうした政策動向を買っている背景は、いうまでもなく危機的な財政問題であり、またそれを根っこにした『社会保障制度の持続可能性の確保』という方針です。確かに、カネには限りがあり制度の持続は大事なことです。事実、向う三十年間、毎年六十五万人増えつづけると推定されている高齢者の生活保障の柱である年金と医療費が、社会保障費用の八十五%を占めることを考えれば、支出をいかに抑え、国民負担をいかに増やすかが基調となるのは無理からぬこととも思えます。▼しかし、国家財政や社会保障制度は、人々の生命や生活を守り支えるためにこそ運用され、機能させるべきです。いま“豊かな社会ニッポン”において餓死事件があり、厳冬の中、全都道府県に及ぶ五百八十一市町村に一万五千人を超える（国の調査結果）ホームレスがいます。年金給付の切り下げで「生活の持続」に汲々としている高齢者がいます。▼他方、虐待による子殺し、未成年者による親殺し、非行・犯罪の低年齢化・凶悪化、ドメスティック・バイオレンスに苦しむ人々などに有効な施策が立ち遅れており、多くの国民が心を痛め、不安感が漂っています。▼こうした「不況と不安感」に立ち向かう私たちの目標は、“生活自立と安心感”的獲得です。昨年末に出された「世界人権宣言五十五周年京都アピール」が提唱した「人権文化」の豊かな創造と構築のために、社会保障・社会福祉が人々の生命と生活と笑顔をしつかりと支えるつづかい棒となれることが重要です。

新しい年の始年に、お互いの使命を確かめ合いたい。

# 「京都府社協中期計画」

## 全面実践スタートの年

京都府社会福祉協議会 会長 片山 健二



にありますが、福祉を後退させることがなく、府民の一人ひとりの人権が尊重され、安心して暮らせる地域福祉を構築していくことが重要であります。

そのためには、地域住民、ボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会、行政がそれぞれ責任と役割を果たし、これまで以上に連携を強めながら、地域における住民・利用者のニーズに応える“新たな視点”と“持続的で地道な活動”を徹底して実践することが重要であります。

新年あけましておめでとうございます。

厳しい社会経済状況が続いておりますが、今年が府市民の皆さんにとりまして、希望の湧く明るい年になりますことを祈念いたします。

さて、ご承知のとおり昨年は、四月から障害者支援費制度が始まりました。また、平成十二年度からスタートしました介護保険制度の見直しや、入院医療中心から地域生活中心への転換を基本的な考え方とした精神障害者関係の三検討会の開始、生活保護制度のあり方の検討など、国においては、社会福祉の根幹にかかる構造改革が一層進んできております。

特に、国庫補助金の削減、地方への税源移譲、地方交付税の見直しを一体的に進め実践をしていくスタートの年となります。

# 京都から「人・間中心」の社会に向けて

京都府知事 山田 啓二



心・安全づくり」を府政の柱として、二十世紀の京都府づくりに邁進してまいりました。

今後さらに京都が二十一世紀に心豊かな社会となるためには、「もの」すなわち物質的な豊かさを追求するだけでなく、一度「ひと」をしっかりと見据えて、これから京都府づくりに当たる必要があると思います。

府民の皆さん、新年明けましておめでとうございます。

長引く不況の中、依然として続く雇用不安など、私たちを取り巻く社会・経済の環境は厳しく、加えて、青少年犯罪の凶悪化、SARS事案や硫酸ピッチ等の産業廃棄物の不法投棄問題など、様々な不安要因があります。私たちの生活や安全を脅かしつつあります。

こうした中、私どもは、府民の皆さん的生活の安心・安全の確保を府政の最優先に位置づけ、「あんしん借換融資」を創設し、硫酸ピッチの規制条例を制定するなど、これまで様々な緊急対策を行ってきました。厳しい財政状況の下ではあります、私どもの最大の目的である「住民福祉の向上」を図るため、今年も全力を

私は、これから京都を担う「人」に投資し、人々の「活力」を高め、そして、人々がいきいきと交流できる基盤を整備することにより、「人がいき、産業が生き、自然が生きる「人・間中心」の京都を築く」、これをこれから府政の大きなテーマに掲げたいと思います。

# 平成16年4月1日 京丹後市社会福祉協議会が誕生

丹後六町社会福祉協議会の合併協定調印式が挙行される



(写真) 左から峰山町社協・段野会長、大宮町社協・吉岡会長、網野町社協・牧会長、丹後町社協・下田会長、弥栄町社協・藤原会長、久美浜町社協・大森会長

十一月二十五日（火）、網野町において丹後六町社会福祉協議会の合併協定調印式が行われました。式では、最初に社協合併協議会祝前事務局長より経過報告が行われ、昨年十月八日の第一回協議会から本年十一月二十日の第七回協議会まで重ねられてきた協議結果である十七項目の協定内容が報告され、次いで、下田喜六・社協合併協議会会长（丹後町社協会長）の主催者挨拶を受けた後、合併協定書への調印（六町社協会長による署名・捺印）が行われました。

続いて、来賓の祝辞があり、京都府知事（代理・加瀬峰山地方振興局長）、六町合併協議会会長（瀧岡六右衛門・網野町長）、京都府社協会長（代理・柳田匠副会長）から、それぞれお祝いと激励の言葉が述べられました。その後、立会人（六町社協副会長各二名）の署名・記念撮影、最後に牧正男・社協合併協議会副会長（網野町社協会長）が閉会挨拶を行い、式は満りなく終了しました。平成十六年四月一日より、府内で初の合併社協となる京丹後市社会福祉協議会が誕生します。

る「三位一体改革」が打ち出され、国レベルのみならず地方自治体においても、行政改革がどんどん進行している状況であります。また、市町村合併の動きも進められ、京都市内においては今年四月に新市「京丹後市」が誕生することになります。

丹後六町社会福祉協議会の合併協定調印式が挙行される

このような社会福祉の構造改革を含めた行財政の大きな転換期という厳しい状況下で、市府内においては今年四月に新市「京丹後市」が誕生することになります。

また、市町村合併の動きも進められ、京都市内においては今年四月に新市「京丹後市」が誕生することになります。

本会といたしましても、関係者の皆さまと共に地域福祉推進の中核としてその責任と役割を一層果たすことがで

きるよう、これまで以上の努力を重ねていく所存でございます。

本年も昨年同様、ご指導、ご協力の程、よろしくお願いいたしますとともに、新しい年の始めにあたり、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申上げます。

本会といたしましても、関係者の皆さまと共に地域福祉推進の中核としてその責任と役割を一層果たすことがで

きるよう、これまで以上の努力を重ねていく所存でございます。

本年も昨年同様、ご指導、ご協力の程、よろしくお願いいたしますとともに、新しい年の始めにあたり、皆様のご健

勝とご多幸を心からお祈り申上げます。

あげて取り組みたいと思います。

また、明日の京都の発展のため、未来を担う子供たちのために、緊急対策と同時に、「新京都府総合計画」を基本としたアクションプラン等に基づき、複数の教師によるティームティーチングの本格導入、乳幼児医療助成制度の拡充、産学公連携機構の創設、緑の公共事業の推進など、「人づくり」、「活力づくり」、「安

全日本の明日への思いを「人間中心」の京都市づくりの中で、実現してまいる覚悟です。そのために今年も「挑戦しなければ前進はない」という決意で取り組みますので、皆さまの変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。

新年にあたり、皆さまのご健勝、ご多幸を心からお祈りいたします。

全国社会福祉協議会

## しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償

福祉施設の公的保険における業務にも対応!

安全・健全な  
施設運営の  
ために

●プラン1  
施設の業務中事故  
賠償補償  
オプションにより、居宅サービスや医療リスクも補償

●プラン2  
滞在型施設利用者  
傷害事故補償

●プラン3  
通所型施設利用者  
傷害事故補償

●プラン4  
送迎車搭乗中の  
傷害事故補償

●プラン5  
施設の労災上乗せ補償  
(オプション) 感染症補償費用

●プラン6  
施設職員の傷害事故補償

●プラン7  
施設の什器、  
備品損害補償

●お問い合わせ

取扱代理店 福祉保険サービス

ホームページも御覧下さい。http://www.fukushihoken.co.jp

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667

# 山城地域における“当事者発”子育て支援の取り組み

近年、急速な少子化や核家族化の進行、地域を取り巻く環境の変化に伴って、子育て支援の必要性が認識され、民生児童委員協議会や保健所、保育所、社会福祉協議会など、さまざまな団体が子育て支援に取り組んでいます。なかでも、地域住民やボランティア、母親を中心とした子育て中の親自身による草の根的な活動として、子育てサロンやサークルの取り組みは急速に広がりつつあり、京都府内においても、平成十五年一月現在で子育てサークル数は百三十四カ所に上りました（図参照）。子育て

サロンやサークルは、「親同士の交流」を通じて、仲間づくりや支え合いの活動を行うだけでなく、「子どもの育ち合いの場」を提供するという役割があります。しかし、実際の活動上では、会場確保、運営財源、スタッフ不足など、様々な課題を抱えながら活動しているグループも少なくありません。こうした中、子育てサークル同士が経験や情報を交換し、互いの運営に生かすネットワーク活動が、京都府南部の山城地域で広がっています。ここでは、それらの取り組みを紹介します。

## ◆ネットワーク活動の取り組み①

京都府宇治市で活動している「宇治子育て楽しむ会」は、「宇治市で子育てをしてよかつたと思える市にしたい」という思いのもと、数名の子育てサークル役員が中心になり、一九九九年に発足しました。発足当初は、子育てに関する情報収集や、託児付き講座の開催等を行っていましたが、平成十四年度に、子育て支援に関する二一ズ把握を目的にアンケート調査を実施したところ、「母親たちが集まる場が欲しい」「零歳から一歳までの子どもが参加できる場がない」という意見が多く出されました。母親たちのこうした声に応えるため、宇治子育てを楽しむ会では、その後、さまざまな事業を開拓しています。（主な取り組み）

○赤ちゃんサロン：生後六ヶ月までの乳児を対象（月一回）  
○赤ちゃん広場：七ヶ月から一歳までの乳児を対象（月一回）

○おしゃべりキャッチボール：子育てサークルの紹介、サークルの立上げ・運営相談、先輩ママの子育て相談など、気軽に相談できます。

## ◆ベリの場

○フレンドリーサポート事業：産前産後で家から出られない方を対象に、家庭へのサポート派遣事業  
○保育付き講座の開催

○ホームページや掲示板による情報発信・交流

伝えていく活動を開拓しています。また、地域・行政との親とのパイプ役として、十三市町村の子育て支援担当窓口に、機関紙やサークル情報誌を届け、子育て中の親の悩みや要望を伝えたり、支援を呼びかけています。（主な取り組み）

○子育てサークルへの支援：サークル情報誌の発行、サークルリーダー交流会の開催、遊びの講習会の開催  
○機関紙「ほのぼのつうしん」の発行：子育て情報の収集と発信  
○親子イベント「ほのぼのひろば」の開催  
○地域や行政の子育て支援への働きかけと連携

## ◆NPPOとの協働による取り組み

もともと子育てサークルが各地で結成された背景には、子育てが家庭の中で解決するものとされ、社会的な課題として捉えられていなかつたことがあります。しかし、一方で、核家族化が進み、地域のつながりも希薄化する中で、子育てについて気軽に相談できることによって、サークル活動を活性化させ、子育ての楽しさやつながりの大切さを

で、子育て中の親が孤立し、育児に関するさまざまなことで悩むこととなり、児童虐待などの問題が社会的課題としてクローズアップされてきました。こういった背景の中で、子育て中の親同士が同じ立場で助け合う子育てサークルが次々と誕生していったのです。

しかし、サークルの多くは、子育て中の親世代が運営を担っており、会場の確保や運営スタッフの不足など、様々な課題を持ちながら活動しているのが実態です。ネットワーク活動は、そのような方にに対して、相談や助言、経験の交流、情報提供といったことを通じて支援するものであり、子育てサロンやサークルが継続して活動していくための大きな原動力となっています。しかしながら、現状ではネットワーク活動についても、活動が広域にわたるために活動拠点の確保が難しかったり、関係機関の支援がなかなか得られない状況があります。ネットワーク活動は、サークル運営の支援だけでなく、子育て支援二一ズの掘り起こしや新しいサロン・サークルの誕生につなげたり、希薄化した地域のつながりを子育て世代から再生していく活動もあります。今後は、子育てサークルの活動に対する理解を広げるだけでなく、サークル同士をつなげるネットワーク活動についても、社協をはじめとする関係機関や地域住民が十分理解し、支援の輪を広げていくことが求められています。

## 子育てサロン・サークルマップ

午前十一時から午後四時まで、一日五百円で親子の居場所を提供し、さまざまな企画を週替わりで行っています。子どもといっしょの市民が商店街で楽しく買物を楽しめるだけでなく、地域の交流拠点となることをを目指して活動を展開しており、買い物などで子どもを預ける場合は、同商店街振興組合加盟店のレシート五百円分（当日分）で利用料金が半額になるところ特典もあります。

- 活動場所に出向き 出前保育を
  - 子育てサポーターの養成・研修
  - 子育てサークル他応援
  - 地域の子育て関連情報の提供
  - 商店街情報の発信

子育て支援と商店街振興という二つの機能をあわせ持つこの新しい取り組みは、先駆的な事例であり、近年の多様な子育て支援活動の中でも象徴的な動きであるといえます。過疎地においても、また都市部においても商店街が活気を失っていっていると言われる中で、地域住民のニーズに密着した商店街振興の取

り組み事例の一つとして注目すべきものであると思われます。



## ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

保険料一名につき  
Aプラン 300円 Bプラン 500円

## ボランティア・福祉活動等行事保険

## 福祉事業総合補償制度

## まごころワイド

問合せ先：申込先

(福) 京都府社会福祉協議会  
京都市中京区竹屋町通鳥丸東入る清水町378

# きばってます!



～市町村社会福祉協議会の活動紹介～



■木津町社協  
第一回  
きづボランティアまつり  
〔実施日〕  
平成十五年十一月六日（土）

広く相楽郡七町村の交流をはかり、ボランティアに関し、一層の研鑽を深めるとともに、今後の活動に資する。

## 〔事業の概要〕

平成十三年にスタートし、二年に一度の実施で今年度が二回目。相楽郡のボランティア関係者に参加依頼をし、午前中に活動報告と活動発表（手話コトラス、マジックなど）を行ない、午後は分科会とし、交流を中心

に他グループや他町村との情報交換を実施した。昼食とデザートは、ボランティア手作りのちらし寿司・ふるさと汁・ケーキとババロアの盛り合せとコーヒー。休憩中には、各ブースでの体験もしていただき、有意義な時間をすごしてもらうことが出来た。

会場  
木津町中央交流会館

実施主体  
木津町ボランティア連絡協議会

参加対象  
相楽郡七町村のボランティア関係者

事業の目的  
広く相楽郡七町村の交流をはかり、ボランティアに関し、一層の研鑽を深めるとともに、今後の活動に資する。

# 情報ガイド

家族でボランティア  
フェスティバル

2004年3月13日(土) 13:00~16:30  
ハートピア京都 (京都府立総合社会福祉会館)  
3階大会議室ほか 京都府営地下鉄「丸太町」下車5出口すぐ  
入場無料

記念講演 13:30~14:45  
家族の絆を深めよう  
—「家族でボランティア」してみませんか  
(財)児童健全育成推進財団常務理事 鈴木 一光 氏

コンサート 15:00~16:20  
人間みんながって  
みんなないと感じられる世界を  
—みすゞのうたコンサート  
歌手 もり いさむ 氏

【主催】社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 【後援】京都府 京都市 京都市社会福祉協議会 京都新聞社会福祉事業団  
お問い合わせ 公益社団法人京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 TEL:075-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375 ハートピア京都内 Tel:075-252-6295 / Fax:075-252-6311  
URL: http://www.kyoshakyo.or.jp/

## ■防災とボランティアの日（1月17日）記念講演会

- 災害が起きたとき、私たちに何ができるのかー
- ◇主 催：京都府社会福祉協議会
- ◇対 象：どなたでも参加できます
- ◇日 時：平成16年1月16日（金）13:30~15:30
- ◇会 場：キャンパスプラザ京都4階「第3会議室」
- ◇参加費：無料
- ◇内 容：
  - 講演Ⅰ 「災害に立ち向かうには一住民としてのわたくしたちにできることー（仮題）」
  - 同志社大学文学部社会学科 教授 立木茂雄氏
  - 講演Ⅱ 「災害発生時における京都府の取り組みについて（仮題）」
  - 京都府総務部 防災監 栗田誠一郎氏
- ◇申込み 問合わせ：地域福祉・ボランティア振興課  
TEL. 075-252-6294

## ■母子家庭等就業準備セミナー

- ◇主 催：母子家庭等自立支援センター
- ◇対 象：京都府内在住の母子家庭（父子家庭）の方
- ◇参加費：無料（保育ルームあります）
- ◇内 容：
  - 「現在の雇用状況」、「就労のための心構え」、「母子家庭の雇用について」、「実際の就職・転職に向けて」、「履歴書の書き方・面接の受け方」
- ◇日 時：
  - <宇治会場> ゆめりあうじ（JR宇治駅前）  
平成16年2月6日（金）10:00~12:00
  - <福知山会場> 福知山市総合福祉会館  
平成16年2月29日（日）13:30~16:30
- ◇就労相談もあります。お問い合わせください。
- ◇問合わせ：母子家庭等自立支援センター  
TEL. 075-252-6010

# ぶらっとホーム

このシリーズでは、いま、キラキラ輝いているひとを紹介しています。

二〇〇三年四月高齢者

り組みがあります。

主体の生活協同組合「京都高齢者協同組合・くらしコープ（以後、高齢協）」が発足しました。

高齢協は、様々な職歴を持つ五十～八十歳代の人々が集まつた貯金組織で、自ら出資して経営に参画し「協同労働」の考え方に基づき、経験を生かして仕事を創造し、自立と助け合いのネットワークを広げる活動を進めています。

現在会員数は約三百名。高齢協の活動は高齢者の自立と助け合いのネット

ワークとして全国的に広がりつつあり、京都での設立は各界の注目を集めています。高齢協の具体的な活動は、①ケアプランの作成など福祉事業、②安全な農産物の提供、③長寿講座の開催、④介護保険枠外の日常生活支援として、高齢者の経験や技術・知恵を生かせる働く場の提供など、高齢者が輝く社会を目指す取り組みを開拓しています。

## 全ての人に演劇の素晴らしさを

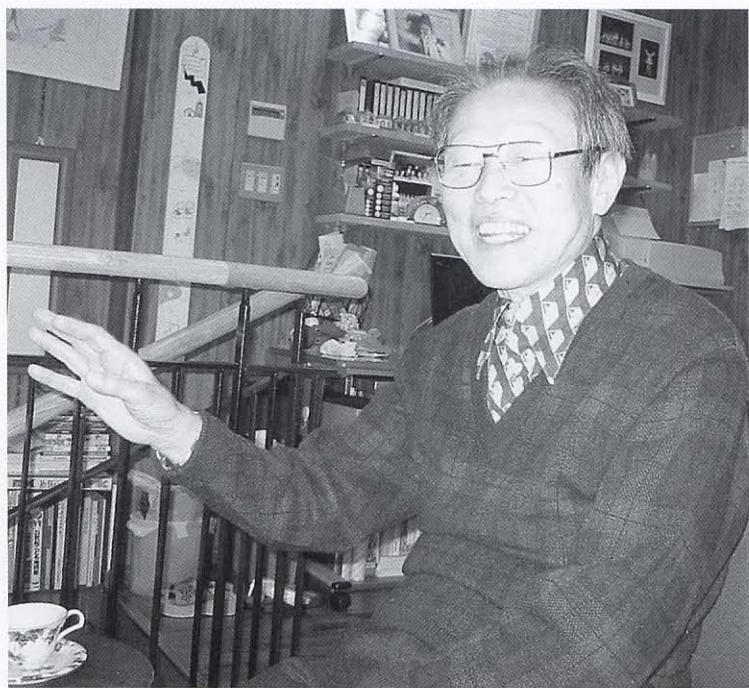
京都高齢者協同組合・くらしコープ世話人 荒木 昭夫さん

今回の「ぶらっとホーム」には高齢協の世話人会の荒木昭夫さんに登場いただきました。

荒木さんの本職は劇作家、演出家です。高齢協の活動として、高齢者劇団の結成を夢見ていますが、いま荒木さんを熱くする取

れは、今年夏に上演される創作劇の脚本構成・演出の仕事です。現在、この創作劇は「京

都子ども舞台創造プロジェクト2004」と名付けられ、八月公演に向けて、ドラマスクールで創作・レッスン中です。この児童劇は、一九九四年に荒木さんの脚本構成・演出で上演された「Teens age—未知の星から」に参加した子どもたちが、十年後にもう一度やりたい、との思いから実現することになりました。



荒木 昭夫（あらき あきお）さん

昭和6年3月31日生

劇作家 演出家

京都高齢者協同組合・くらしコープ世話人

京都児童・青少年演劇協会事務局長

主な活動歴 1974年 人形劇「猫は生きている」脚色演出  
1981年 「全児演ドラマスクール」運動を開始  
1994年 子どもの集団創作音楽劇

「Teens age—未知の星から」の指導・演出

主な受賞歴 1979年 厚生省 児童福祉文化財特別推薦  
1988年 東京都優秀児童演劇優秀賞

京都高齢者協同組合・くらしコープ  
事務所：京都市北区紫野東野町1-5 TEL/FAX：075-432-3636

## 京都子ども舞台創造プロジェクト2004 公演「あしたの日記」（仮題）

- 期 日：2004年8月21日(土)・22日(日)
- 会 場：京都こども文化会館「エンゼルハウス」
- 問合せ：TEL 075(762)2060(荒木)

年間続けられ、京都府内で人形劇を見ない子

かり、劇は激しいものなんです。」との種明

かし。

荒木さんが演劇の世界に入るきっかけとなつたのは、小学校の頃より姉に連れていくつた宝塚歌劇での華やかな舞台でした。

もうつた戻った荒木さんは、西走しました。

「演劇には時代を

はい、というシ

ステムづくりに東奔

西走しました。

西走しました。

# はーとふる通信 Vol.22

## 精神的支えを中心においた日常生活の支援ケース

### ■病院に入院したことがきっかけで

Kさんは七十代の女性です。聴覚に障害のある妹と同居をしています。また、遠方に従兄弟がいますが親しい付き合いはありません。

収入は、本人の厚生年金と妹の障害年金で月三十万円程度です。Kさんは、若いころから、経済的に苦労をしており、妹にお金を残してやらなければという強い思いを抱いています。多額の財産があるので、有効な金銭の使い方ができていますが、

ん

家の中は雑然としており、家もかなり傷んでいたり、節約のためにトイレの水洗の水が止められていきました。捨てられないもので家中がいっぱいになっていました。福祉サービスについても、お金がかかるからといってまったく受けていませんでした。

近所との付き合いもほとんどありませんでしたが、Fさんとだけは気が合いました。Fさんとの付き合いがあり、日頃から食事の差し入れや日常的な金銭の管理や通帳の預かりなどをもらっていました。Kさんも信頼を置いていましたが、近所では「Fさんが財産目当てで親切にしている」などとの噂がありました。

そんなある日、Kさんが倒れているのを妹が発見し、民生委員に連絡をして病院に運ばれました。入院時は栄養失調でかなり衰弱をしており、情緒不安定で会話がほと

んど成り立たず、歩行もできないほどでした。

その後、入院して三ヶ月が経過し病状も安定したため自宅へ戻ることになりました。

そこで、病院の看護師長より、地元社協に退院後のKさんの生活について相談が入りました。相談の結果、介護保険の申請を行うこと、日常的金銭管理について地域福祉権利擁護事業を活用をしていくという方向で、本人に話を聞いてみると、「お金のことが心配だけど、ひとりでは不安なので手伝って欲しい」と言われました。

### ■本事業の支援で不安を解消

さつそく、介護保険の申請を行い、要介護認定で『要介護度2』の判定がで、ホームヘルプサービス、訪問看護サービス、デイサービスなどを受けすることになりました。

金銭管理については基幹的社協の専門員が、本人宅へ訪問を重ねる中で本事業の利用をすることになりました。

支援内容としては、生活支援員が隔週一時間の支援で預金の払戻の援助、日常生活に関わる代金の支払などをすることになりました。また、多額の通帳・印鑑の保管については銀行に本人名義の貸し金庫を借りることになりました。

しかし、隔週の支援ではすぐにお金を使つてしまい、Kさんより「お金が無い」という電話が度々入りました。そのため、支援

計画の見直しを行い、週一回の支援にするようになりました。新しい生活支援員には、以前より気にかけてくれていたFさんになつていただきました。Fさんも「近所のこともあるし、きちんととした立場で関わらせてもらつのはありがたい」ということでFさんに生活支援員になつていただいたことでもFさんの不安も解消され、よりきめ細かい支援をすることができるようになりました。

### ■心をかよわす支援の大切さ

本ケースを通じて感じることはインフォーマルな支援の大切さです。ひとりの人を支援する場合、日常生活への支援を中心と考えなければならないません。制度が導入され、それぞれの関係機関が支援を行つたとしても、それだけでは日常生活の支援をしているとは限りません。毎日の暮らしを考えた場合、精神面も含めた支援になるようにしなければなりません。そのためには、近隣との関係、とりわけ本人との人間的な関わりが強い人たちとの関係にも目を向ける必要があります。

地域で安心して生活できるようにするためには、制度にはない対応課題がたくさんあります。関係者だけでなく、周りのあたたかい日常的な精神的支えが重要なのはいうまでもあります。

「京都の福祉」へのご意見、感想、とりあげてほしいテーマなどお寄せください。

京都府社会福祉協議会

TEL: 075-252-6291

FAX: 075-252-6310

e-mail:daihyo@kyoshakyo.or.jp